

令和2年度第1回日進市福祉有償運送運営協議会 議事録

- 1 日 時 令和2年12月4日（金）午前9時30分～午後0時30分
- 2 場 所 日進市役所本庁舎4階第3会議室
- 3 出席者 松本幸正（会長）、高岸皓輝（鈴木委員代理）、高木式雄、大野忠夫（副会長）、神野建三、二村裕之、田中英雄、石川優、本田有、中野悠子、河端祐子、川本賀津三
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 加藤誠（健康福祉部次長兼地域福祉課長）、梅村英子（介護福祉課長）、牟田貴子（地域福祉課長補佐）、野村圭一（地域福祉課地域支援係長）、佐々木和哉（地域福祉課地域支援係主事）
- 6 傍聴の可否 可
- 7 傍聴の有無 有（2人）
- 8 報告  
令和元年度自家用有償旅客運送（福祉有償運送）実績等について
- 9 議題
  - （1）日進市における福祉有償運送について
  - （2）自家用有償旅客運送（福祉有償運送）に係る更新登録申請について
- 10 配布資料
  - （1）令和元年度自家用有償旅客運送（福祉有償運送）実績報告等の概要
  - （2）日進市における福祉有償運送について
  - （3）自家用有償旅客運送（福祉有償運送）更新登録申請の概要

発言者	内 容
事務局	開会を宣す（午前9時30分）
	（次長あいさつ）
事務局	新たな委員による最初の運営会議となります。 委員の任期は令和4年3月31日までとなっておりますので、どうぞよろしく

発言者	内 容
事務局	<p>お願いします。</p> <p>なお、本日、鈴木委員はご欠席のため、愛知運輸支局の高岸様が代わって出席されています。</p> <p>初回の会議となりますことから、会長が決定されるまでの間は、事務局が会議の進行役を務めさせていただきますのでご了承ください。</p> <p>はじめに、本日の会議ですが鈴木委員がご都合により欠席のため、委員12名のうち代理の方も含めまして12名の方が出席されております。</p> <p>日進市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項において、会の成立には半数以上の出席が必要となっており、本日の会議は成立します。</p> <p>続きまして、会議の公開についてです。</p> <p>本日2名の方が、傍聴を希望しておられます。日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第16条の規定に基づき、会議を公開とするのか非公開とするのかを決定します。</p> <p>本日の議題は次第のとおりです。審議の段階で個人のプライバシー等明らかに公開するのに適当でない事項の審議はありません。</p> <p>会議の公開についてご意見がなければ、第10条及び第11条の規定に基づき入室を決定したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。</p>
委 員	(異議なし)
事務局	それでは、傍聴者をお通しください。
	(傍聴者入室)
事務局	<p>それでは、次第2「会長等の選出」に入ります。</p> <p>会長等の選出につきましては、日進市附属機関の設置に関する条例施行規則第3条第1項により、会長は委員の互選によって定め、副会長は委員のうちから会長が指名するとあります。会長の選出について、立候補またはご推薦などございませんでしょうか。</p>
委 員	松本委員に会長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
委 員	(異議なし)
事務局	<p>それでは、会長は松本委員をお願いしたいと思います。</p> <p>副会長につきましては、会長からの指名となっておりますので、ご指名をお願いします。</p>
会 長	<p>会長に選任いただきました松本です。</p> <p>副会長につきましては引き続き、日進市ボランティア連絡協議会代表の大野委員にお務めいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、副会長は大野委員をお願いしたいと思います。</p> <p>松本委員、大野委員は席のご移動をお願いいたします。</p>
	(席の移動)
事務局	それでは、以降の会議の進行につきましては、松本会長をお願いいたします。

発言者	内 容
会 長	これからの進行を務めさせていただきますので、皆さんご協力お願いいたします。 次第に従いまして、まずは3番の報告、令和元年度自家用有償旅客運送（福祉有償運送）実績等について、事務局から報告をお願いします。
事務局	（資料1に基づき説明）
会 長	ありがとうございました。それでは、ただいまご報告いただきました内容につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらいただきたいと思いがいかでしょうか。
委 員	利用申し込みがあってもお断りしているのはどのくらいの比率であるのかお伺いします。
会 長	それでは、順番にお答えいただきたいと思えます。
委 員	あいあいの家では、80～90%は受けていると思えます。 ケアマネの紹介やお宅に訪問して、利用内容や利用頻度の確認をしてから利用登録をしてもらいます。 前もってわかっている予約利用は受けやすいですが、急な利用については職員が他の業務と兼務でやっており、時間調整をしながらやっているため、対応が難しいこともあります。
委 員	パンフレットを見ると3日前までに予約と記載されていますが、3日前までの予約であれば対応出来ますか。
委 員	3日前までの予約であれば対応出来ます。 急な利用についても出来る範囲で対応するようにしています。
会 長	対応できない場合は、福祉タクシーの利用をしてもらっていますか。
委 員	はい、そうです。
会 長	わかりました。ありがとうございます。 続いて、河端さんお願いいたします。
委 員	健やかネットワークでも、職員が兼務で福祉有償運送の運転を行っていますので日程の調整が出来ない場合には利用をお断りしていますが、職員が対応できる時間帯を伝えて、その時間帯でも良いということであれば、利用してもらっています。 一度、利用してもらった方については、次の病院の診察等の予定がはっきりするので利用の予約をもらうことで対応が出来ます。 現時点の会員11名については、利用状況を把握しているので、ほとんど対応が出来ます。 日進市で開催している福祉有償運送のドライバー講習に1名参加してもらい、他の業務と兼任でない人を設置できるように動いています。
会 長	ありがとうございます。 利用したいというニーズに必ずしも応えられていないということです。

発言者	内 容
会 長	ドライバーの方が兼務で福祉有償運送を行っており、対応できないことについては今後の課題であると思います。 一方で福祉タクシーやその他の交通手段があるので上手に使い分けていただいて移動を控えることのないようにしていただきたいです。
会 長	利用者を輸送するのは病院になりますか。楽しみでどこかに行きたいということについて対応は不可能なのでしょうか。
委 員	ほとんどが通院ですが、中には移動で福祉輸送を使い、遠方に紅葉を見に行ったり、買い物やお墓参り行かれる方もいます。
会 長	ありがとうございます。 そういった利用が増えていけばいいと思います。 ご報告ありがとうございます。 その他いかがでしょうか。
委 員	運送の対価以外の対価にある介助料や乗降支援について、支払いの基準を教えてください。
会 長	順番に中野さんからお願いします。
委 員	介助料については、要介護や身体障害などの介助の必要な人を対象としているので、500円を全員の方からもらっています。 距離の料金+介助料500円がかかります。院内や買い物の付き添いについては、別途30分毎に付き添い料750円をいただいています。自宅から帰りまでの付き添いとなると介助料は1回分の500円のみいただいています。 付き添いなしで、また病院等に迎車となると車を2回出さなければならないため、介助料は2回分いただいています。
会 長	あいあい之家に登録されている方は、介助が全員必要なので、全員から介助料をいただいているということでしょうか。
委 員	はい、そうです。
委 員	健やかネットワークの乗降支援費の支払い基準についてもお伺いします。
委 員	要介護者の利用者しかいないため、車いすに乗っている方の乗降介助、車いすでない方も必ず家から自力歩行でお連れするので、着席する場合にも十分な乗降介助が必要となるため、そこで費用としていただいています。
会 長	こちらも必ず500円いただいているということでしょうか。
委 員	はい、そうです。
会 長	待機料金は両事業所ともありますが、目的地で待機しているときに発生するのでしょうか。
委 員	はい、そうです。
委 員	乗降支援費について、利用者全員から500円をいただいているとなると、運送の対価以外の対価ではなく運送のために必ず発生する対価となると考え方が違ってきます。自家用福祉有償運送の利用については、国土交通省が特例で営

発言者	内 容
委 員	<p>業用の車両の基準を満たさなくても運送出来るということで、営利じゃないことが基本になっています。運賃の対価については、非営利な対価を選択することになっていきますので乗降支援費を加えると、1回の輸送についてタクシーより高い、あるいは変わらない運賃になると本来のあり方から疑義があると思います。このことについては、国土交通省でも制度を作る際に最初に議論になった部分なので、公平に正しくあるべき金額を論議したほうが良いと思います。</p> <p>特別な事情があつて他に何か行った場合に、介助料がかかるのは良いと思います。運賃料金の在り方については、利用者に周知することが一番大切です。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ちなみに迎車料金も必ず費用に含まれるのでしょうか。</p>
委 員	<p>利用者のお宅に迎えに行った際は料金100円が発生します。</p>
委 員	<p>健やかネットワークでは、利用者が事業所まで来てから利用するときにはいただいていないです。</p>
会 長	<p>施設の場所から利用するときにはかからず、家まで迎えに行くときは発生するというのでしょうか。</p>
委 員	<p>はい、そうです。</p>
事務局	<p>先ほどの介助料につきまして、平成29年の更新の際に乗降介助料の考え方について、乗降の介助+利用者宅での身支度等で屋内外における移動の介助を含めて行った場合について、乗降介助の料金が発生し、車両の乗降だけでは介助料は発生しないと整理を行ったので事業者には、確認はいただきたいです。</p>
委 員	<p>介助が必要な方のみを利用の対象としています。</p> <p>介助が不要な方は利用登録を控えてもらい、一般のタクシーの利用をお願いしています。</p>
会 長	<p>利用者の前提が介助を必要としている方なので、あくまでも介助に対しての対価とのお考えでしょうか。</p>
委 員	<p>はい、そうです。</p>
会 長	<p>河端さんの方についても同じ考えでしょうか。</p>
委 員	<p>はい、そうです。</p>
会 長	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>3番の報告についてはよろしいでしょうか。</p>
会 長	<p>それでは、4番の議題（1）日進市における福祉有償について、説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>（資料2に基づき説明）</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、このことについてご質問、ご意見等ございましたらいただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>

発言者	内 容
委 員	移送サービスの延支給件数が年々減少していますが、何か原因がありますか。
事務局	令和元年度の件数については、年度末あたりからの新型コロナウイルス感染症の影響により、病院等に通院されている方が回数を減らしたことが予想されますが、平成29年度、30年度の減少要因については把握が出来ていません。
会 長	ありがとうございます。 要介護・要支援の人数は増えており、事業者も増加している中で延支給件数が減少していることは調べると良いと思います。
事務局	利用対象者については減ってはいませんので、何らかの原因があると思いますので調べておきます。
会 長	お願いします。 もし、出歩けていない状況であれば問題なので、可能な範囲で調べていただきたいです。 その他、いかがでしょうか。
委 員	福祉有償運送の利用登録者数は増えてきていますが、延利用回数は前年度と比べると減ってきています。 利用者は新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控えているのでしょうか。
委 員	通院を2カ月に1回から、半年に1回に変更された利用者もいました。
会 長	ありがとうございます。 他のデータで見ると通院はかなり控えられているとの結果が出ています。 病院が基本的にはお見舞いを受け入れなくなったので、病院へ行くことが減少しています。 一方で、買い物については大きく減ってはいませんでした。 福祉有償運送についても同じように新型コロナウイルス感染症の影響があったと言えるでしょう。 その他、いかがでしょうか。
委 員	日進市の取り組みについて、アンケートやドライバー認定講習会の実施は非常に素晴らしい取り組みだと思いますので今後も継続していただきたいです。 アンケート結果については、福祉有償運営協議会にも寄与するものもあると思います。 移動制約者の人数について、くるりんばすのパスカード発行枚数を見ると移動制約者の人数のうちパスカード発行の申請をされた方は、7%弱にとどまっています。 そうすると、くるりんばす以外の福祉タクシーや福祉有償運送を利用する割合が高い可能性があるということ視点を視点として持つべきだと思います。 アンケートの回答でも、交通手段の整備や高齢者の足の確保、行政サービスへの拡充というところを求められている割合が非常に高いことから、いろいろな種類を結び付けて今後、福祉有償運営協議会の中で議論していくことが必要だ

発言者	内 容
委 員	と思います。
会 長	ありがとうございます。 事務局いかがでしょうか。
事務局	アンケートにつきましては、継続していきたいと思います。 また、ドライバー認定講習会につきましても、続けていきたいと考えております。
会 長	ありがとうございます。是非、アンケートは継続していただきたいと思いま す。 障害の種類等によってニーズが違ってきますので、どういう輸送サービスが欲しいのかなど、もう少しきめ細やかなアンケートを今後、実施できると良いです。定時定路線が良い方や、誰とも乗り合わずに家まで来てもらいたい方等もいると思います。 ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。
委 員	くるりんばすは車いす対応になっているのでしょうか。
委 員	くるりんばすは全ての車両で車いす対応になっています。
会 長	バス停については歩道側の問題もあって、多少前後にバスを動かさないと車い すでの乗車ができません。
委 員	自宅からバス停まで行くのが困難な方について、どこの自治体でも問題になっ ていますがそのことについての施策は何か考えていますか。
事務局	地域住民の方が自主的に助け合いの範囲内で移動支援を行う取り組みが始まり つつあります。日進市でも愛知県のモデル事業の委託を受けて、こうした地域 での取り組みの支援を始めています。
会 長	バス停まで歩けない方々のニーズは今後も高まってくると思います。今までは 共助で行っていただきましたが、持続可能性や安全性の確保等の様々な問題が 出てくると思いますので、行政の関与あるいは色々な交通手段との役割分担を 今一度整理する時期になっています。 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。
委 員	タクシーの利用者数が減っている中、くるりんばすは前年と比べて利用者数は 増えています。くるりんばすの高齢者と後期高齢者の利用割合はどれくらいで しょうか。
事務局	くるりんばす利用者の年齢層の内訳については、定期券の購入者数から高齢者 でくるりんばすを利用している方は多くいると思いますが、具体的な年齢層の 内訳については把握できていません。
会 長	高齢者定期券を購入する際に、年齢は申告してもらおうのでしょうか。
事務局	定期券購入申請の際に年齢を申告してもらおうかわからないので、くるりんばす 担当に確認してみます。
会 長	今後、可能な範囲で調べてください。その他いかがでしょうか。

発言者	内 容
会 長	いろいろと議論はありましたが、福祉有償運送については、日進市には引き続き必要とのことでよろしいでしょうか。
委 員	(よろしい)
会 長	必要ということで進めさせていただきます。 それでは、(2)の更新登録申請について、まずは①特定非営利活動法人あいあいの家からお願いいたします。
事務局	(資料3に基づき説明)
会 長	ありがとうございます。それでは、このことについてご質問、ご意見等ございましたらいただきたいと思いますがいかがでしょうか。
委 員	入会及び年会費を支払わないと利用が出来ないのでしょうか。
委 員	はい、そうです。
委 員	介護保険の適用部分、障害者総合支援法の適用部分に適用している利用者はどれくらいいますか。
委 員	障害サービスを利用されている方は3名ほどいます。介護保険で利用されている方もいます。
委 員	年会費については、輸送サービスを利用するだけの費用なのでしょうか。
委 員	輸送サービスを受けるためだけの費用です。
会 長	輸送サービスのみにかかる年会費について、高岸さんいかがでしょうか。
委 員	年会費については、事業を行うにあたっての運営費や会員を管理するうえでの会費であれば問題にはならないと思いますが、福祉有償運送を利用するだけの会費が良いかについては、現時点では断言が出来ないので確認します。
委 員	介助料について、利用者全員から費用をもらっていると、基本料金と一緒になってくると思います。利用者宅から車両まで自力で来られる人については、介助料はいただかないということであれば大丈夫だと思いますが、この点についても確認したいです。
会 長	介助料について、全ての利用者からとっていることについて、説明等あればお願いします。
委 員	介助が必要な方しか利用登録が出来ないようにしています。タクシーにも乗れるような方については、利用をお断りしています。
会 長	その内容については、パンフレットに記載されていますか。
委 員	明記はされていないので、パンフレットの見直しを行います。
会 長	送迎料金についても、事業所から利用する際は発生しないということもパンフレットに明記していただかなければならないです。
会 長	福祉有償運送をやっていただいていることは感謝しています。事業を続けられるだけの収入が必要だとは思いますが、法に触れない範囲で必要な対価をとれる仕組みを作っていただければ良いと思います。

発言者	内 容
委 員	わかりやすい仕組みに変えていきます。
会 長	ありがとうございました。整理いたします。 1点目、あいあいの家仕組みとして介助が必要な方しか利用登録が出来ないことをパンフレットに明記すること。 2点目、迎車料金について、事業所からの利用であれば費用がかからないことをパンフレットに明記すること。 3点目、年会費について整理すること。福祉有償運送を利用するための会費であれば、運輸支局の回答を待つこと。 現時点で、方針としてお示しいただけるところがあれば教えてください。
委 員	年会費については、福祉有償運送の利用者に限った費用としたいです。今までも年会費をとってきたので、運輸局で今のままで良いか判断してもらいたいです。変更しなければならない場合は、理事長等に報告しなければ決めることはできません。
会 長	福祉有償運送部分の年会費となると、運輸局の見解次第となります。団体への加入の年会費ということであれば、この福祉有償運送運営協議会で議論する内容ではなくなるため、承認となります。 この場では、前提に承認は出来ないもので、運輸局の見解、あいあいの家法人としての対応を見たうえで、書面会議を行った後に承認をいただくのはどうでしょうか。
事務局	大丈夫です。
会 長	それでは、継続審議ということでお願いいたします。
委 員	ありがとうございました。
会 長	続いての更新登録申請について、審議を行いたいと思います。②健やかネットワークさんお願いいたします
事務局	(資料3に基づき説明)
会 長	ありがとうございます。それでは、このことについてご質問、ご意見等ございましたらいただきたいと思いますがいかがでしょうか。
会 長	登録者については、介助が必要な方のみとなっていますか。
委 員	はい、そうです。
会 長	年会費については、何に対する費用でしょうか。
委 員	病院等への付き添いや家の掃除等の健やかネットワークのサービスを利用する際の費用となります。
会 長	輸送サービスだけの年会費ではないということでしょうか。
委 員	はい、そうです。
会 長	わかりました。他にご質問、ご意見等ございましたらいただきたいと思いますがいかがでしょうか。
委 員	パンフレットの「福祉有償運送のご利用にあたって」の部分に年会費の記載が

発言者	内 容
委 員	ありますので、誤解されないような位置に記載をお願いします。
委 員	はい、わかりました。
委 員	申請者が更新登録申請の際にパンフレットに使用している言葉で申請書に記入を行うことは可能でしょうか。
事務局	対価一覧表の標記を使用して記入をしています。運輸支局が受付け可能であればパンフレットで使用している言葉で申請は出来ると思います。
委 員	必ず、同じ表現でなければいけないということはないです。
会 長	国の表現項目は決まっていると思いますが括弧書きでパンフレットに記載されている名称を記載しても良いでしょうか。
委 員	問題はないです。
会 長	問題なければ、次回の更新登録申請から申請書の記載を変えてほしいです。
委 員	はい、わかりました。
会 長	ありがとうございます。他にご質問、ご意見等ございましたらいただきたいと思いますがいかがでしょうか。
委 員	入会費は無料とパンフレットに記載がありますが、福祉有償サービス以外での入会の場合は、費用が発生するのでしょうか。
委 員	発生しないです。
会 長	パンフレットの「ご利用にあたって」の記載で、あらかじめ会員登録が必要になります。という記載と年会費及び入会費についての記載があるので、利用者にとってはわかりにくいパンフレットになっています。 あらかじめ健やかネットワークへの入会が必要であること、入会については無料ですが年会費が別途かかることを記載すれば、わかりやすくなると思いますので、修正をお願いしたいです。
委 員	はい、わかりました。
会 長	他にご質問、ご意見等ございましたらいただきたいと思いますがいかがでしょうか。
委 員	パンフレットの支え合い事業に記載されている作業料金と、福祉有償運送の実費付き添い介助料については、別々で料金が発生するのでしょうか。
委 員	片方のみ料金が発生します。
会 長	その部分についても利用者にとってわかりにくい表記になっていますので修正をお願いします。
委 員	はい、わかりました。
会 長	他にご質問、ご意見等ございましたらいただきたいと思いますがいかがでしょうか。
委 員	ヘルパーと福祉有償運送ドライバーの二人体制で目的地に向かうことはあるのでしょうか。ある場合は、乗降支援費は発生しますか。

発言者	内 容
委 員	二人体制で目的地へ向かう場合もありますが、資格の範囲内で乗降支援等を行っており、二人体制であっても一人しか乗降支援が出来ないため、費用が発生しています。
会 長	役割分担が明確にされているということでしょうか。
委 員	はい、そうです。
会 長	わかりました。他にご質問、ご意見等ございましたらいただきたいと思いがいかでしょうか。 なければ質疑を終わりますので、一度、退席をお願いします。
	(退室)
会 長	それでは、ただいまの申請内容につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらいただきたいと思いがいかでしょうか。 ご異論ないようですので、健やかネットワークからの登録更新申請につきましてご承認いただくということによろしいでしょうか。
委 員	(異議なし)
会 長	ありがとうございました。 それでは、パンフレットの記載については、事務局で確認をお願いします。
事務局	わかりました。
会 長	以上で、更新登録申請にかかる審議については終了となります。 あいあいの家につきましては、書面審議になりますので、どうぞよろしく願いいたします。
事務局	健やかネットワークの更新登録申請について、事務局で運営協議会において協議が調ったことを証する書類を作成し、健やかネットワークに交付をいたします。 内容については、事務局で案を作成し内容を会長に確認していただくということでご一任をいただきたいと思うのですがよろしいでしょうか。
委 員	(異議なし)
会 長	わかりました。書類については、こちらで確認をさせていただきます。 以上で、予定の議題が全て終了いたしました。 それでは、進行を事務局にお返しいたします。
事務局	これもちまして令和2年度第1回日進市福祉有償運送運営協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

(閉会 午後0時30分)